

平成15年12月8日(月)

西伯町・会見町合併協議会

# 協議会だより 号外 第19号

～ 第17回協議会開催～

## 新町の名称は「南部町」に決定

12月6日(土) 会見町役場会議室で第17回西伯町・会見町合併協議会が開催されました。第3回協議会(3月4日開催)において、名称の決定方法について提案・協議して以来、9か月にわたり住民アンケートの結果や名称の由来など様々な参考事項を基に検討・協議を重ねてきた新町の名称は、協議会委員全員の賛成で『南部町』に決まりました。

そもそも『南部』とは、昭和の大合併(昭和30年)まで存続した西伯郡の南側に位置する旧11か村【天津村・大国村・法勝寺村・上長田村・東長田村(以上現西伯町) 手間村・賀野村(以上現会見町) 尚徳村・五千石村・成実村(以上現米子市の一部) 幡郷村(現岸本町及び会見町の一部)】を指す呼称として、行政からの押しつけではなく自然発生的に広く住民に用いられてきた歴史があります。

そして、現在の西伯町・会見町の区域とほぼ一致すること、現に中学校の名称をはじめ、公的・準公的な場で用いられていることなどから、新町に最もふさわしいと判断されたものです。

また、「南」の文字は暖かい印象をもたらすものであり、新町のまちづくりの方向性を表すものと言えます。

今後は、合併に向けて、『南部町』の名称が一日も早く定着するよう、両町の内外にわたり情報発信をしていくこととなります。

## 新町まちづくり計画(案)を提案

合併後の「新町の青写真」とも言える「新町まちづくり計画」の策定作業は、いよいよ大詰めを迎え、今回の協議会ではその一步手前の「新町まちづくり計画(案)」が事務局から提案されました。これは、現在の両町の総合計画を土台に作成した「たたき台」を基に、公募によるまちづくり委員会のみなさんからいただいたご意見や当面両町が解決すべき課題などを整理したもので、協議会の審議を経て加筆・訂正などを加えた上で、合併特例法の規定に従ってあらかじめ県と協議を行うこととなるものです。

この「新町まちづくり計画(案)」には、

新町の基本方針、新町及び県が実施する事業、平成16年度から26年度までの財政計画が盛り込まれています。

この内容は合併協議会のホームページに掲載するとともに、両町の役場でも閲覧できます。

## 総合計画審議会の構成方針など確認

また、企画分野についての協議では、新町の総合計画を審議する「総合計画審議会」の構成について、公募委員を含めることなど、すべて原案どおり決定されました。

次回は12月25日(木)西伯町役場で、午後1時30分から開催します。

発行 西伯町・会見町合併協議会

編集 西伯町・会見町合併協議会事務局(合併推進室)

所在地: 会見町天萬558番地

電話 48-3375 FAX 48-3376

HP <http://www.saihaku.net/aimi/>

E-mail [otayori@sanmedia.or.jp](mailto:otayori@sanmedia.or.jp)